

## 北名古屋市 YouTube 利用方針

北名古屋市秘書広報課（以下、「本市」という。）が運用する YouTube の利用に関して以下の方針を定めます。

### 1 目的

北名古屋市紹介映像を配信し、北名古屋市の魅力を市内及び国内外に向けて発信し、本市への来訪そして、定住促進を働きかけるため。

### 2 利用するソーシャルメディアの種類

YouTube

### 3 YouTube チャンネル名及び URL

YouTube チャンネル名：北名古屋市公式チャンネル

アカウント URL: <https://www.youtube.com/channel/UCwjCCVTlh2mcFo2cHr9h0dw>

### 4 情報発信の対象者

当アカウントはどなたでも閲覧できます。ただし、チャンネル登録や評価、共有、追加などを行うためには、個人で YouTube のアカウントの登録が必要です。

### 5 発信情報の内容

北名古屋市の魅力や市政情報を伝える動画

### 6 運用方法

- (1) 情報更新日時は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(ただし年末年始、土・日、祝日を除く)。それ以外の日時においても投稿する場合があります。
- (2) 緊急を要する場合は、市役所（代表電話 0568-22-1111）まで直接ご連絡ください。
- (3) 運用管理責任者は秘書広報課長とし、運用担当者は秘書広報課職員とします。
- (4) 受信した情報、意見や問い合わせに対しては、個別返信はしないものとします。
- (5) 目標として視聴回数が 2,000 回を目指します。

### 7 禁止事項

以下に定める投稿は禁止し、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) YouTube の利用規約に反する内容
- (13) その他、本市が不適切と判断した内容

## 8 免責事項

- (1) 本市は、掲載する情報については、正確性、完全性には、細心の注意を払っていますが有用性を保証するものではありません。
- (2) 本市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が破った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) YouTube は、Google LLC によって運営されております。本市は、YouTube のシステムに関するご質問等については一切お答えすることができません。また、上記のほか、本市は当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、予告なく利用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。